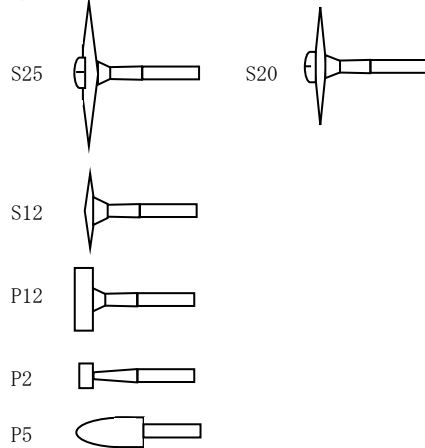


歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材（70903000）

ダイアスター

【形状・構造及び原理等】

形状



粗さ：COARSE、MEDIUM、FINE、SUPER FINE、ULTRA

材質

作業部：合成ゴム、ダイヤモンド砥粒
軸部：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合されたダイヤモンド砥粒研削材で、
歯及び歯科補綴物等の研削、研磨に用いる。

【品目仕様等】

ゴム基材で結合された様々な研磨成分からなる
歯科用研磨材をいう。

【使用方法等】

本材をハンドピース、歯科技工用回転機器及び歯科用駆動
装置に装着し、回転させる。作業部を被研削・研磨物に接触
させ、研削・研磨を行う。

最高許容回転数：	P-5、P-2	30,000r. p. m.
	P-12、S12	20,000r. p. m.
	S-20	15,000r. p. m.
	S-25	10,000r. p. m.

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) ハンドピースメーカー等の指示に従い、シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認してから使用すること。
- 2) 使用前に予備回転（中・低速回転）を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 過度の加圧、無理な角度で使用すると折れたり曲がったりすることがあるので、当該条件を避けること。
- 4) 最高許容回転数を超えて使用しないこと。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意
 - ①軸部及び作業部に損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
 - ②【操作方法又は使用方法等】に記載の回転数を超えて使用しないこと。
 - ③歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 2) 重要な基本的注意
 - ①本材を使用する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
 - ②目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- ・湿気、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避け、外圧（物理的負荷）及びその汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

【包装】

- ・1 本入り
- ・3 本入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元・製造元	：株式会社マシンツール中央
住所	：〒663-8241 兵庫県西宮市津門大塚町 7-5
電話番号	：0798-37-0270